

令和6年度第1回摂津市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和6年12月4日(水)
開会：午前10時00分 閉会：午前12時00分

2. 会 場 摂津市役所本館3階301会議室

3. 出席者

(構成員)	摂津市長	嶋野 浩一郎
	教育委員会	
	教育長	若狭 孝太郎
	委員(教育長職務代理者)	福元 実
	委員	大矢 優子
	委員	藤村 裕爾
	委員	榎 奈津子

(事務局等)

市長公室

市長公室長 平井 貴志
市長公室副理事 森川 護
政策推進課長 有場 隆
政策推進課参事 寺田 莊史
政策推進課長代理 橋本 剛
政策推進課副主査 木村 友美

教育総務部

教育総務部長 安田 信吾
教育総務部副理事
兼学校教育課長 河平 浩一
学校教育課参事
(教育指導担当) 田中 大介
学校教育課参事
(教職員人事担当) 羽田 行伸
教育支援課長 武田 進介
生涯学習課長 千葉 郁子
教育政策課長 小西 仁
教育政策課長代理 藤原 崇裕
教育政策課総務係長 星野 佑太
教育政策課主事 末永 侑希

こども家庭部

こども家庭部長 大橋 徹之
こども家庭部副理事
兼出産育児課長 松田 紀子
こども政策課長 飯野 祐介
こども政策課参事
兼課長代理 佐野 嘉宏
こども家庭相談課長 古賀 順也
保育教育課長 湯原 正治
保育教育課参事 中川 資子

4. 議 題

1. 教育に関する事務の管理等の点検評価について
 - (1) 学力の向上について
 - (2) 就学前教育について
 - (3) 支援教育の推進について
 - (4) 生徒指導の充実について
2. 鳥飼まちづくりグランドデザインの進捗状況及び鳥飼小学校・鳥飼東小学校統合後の対応について
3. 摂津市教育大綱について
4. その他

5. 会議の経過

【政策推進課長】

それでは定刻となりましたので、令和6年度第1回摂津市総合教育会議を開会させていただきます。本日司会を務めます市長公室政策推進課長の有場でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。それでは、会議に先立ち、嶋野市長からご挨拶をお願いいたします。

【市 長】

令和6年度第1回摂津市総合教育会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。教育委員の皆様方におかれましては、平素から本市の教育行政の推進に多大なるお力添えをいただきまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

先日、教育委員会の学校訪問に私も同行させていただきました。子どもたちの様子や先生方の様々な努力を実際に見ることができ、大変良い機会となりました。また、教育委員の皆様が学校に対して様々な意見や質問をされているのをお聞きしていて、日頃から皆様が熱心に教育のことを考えてくださっていることを肌で感じることができました。是非また同行させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しました。学校生活でも長らく様々な制限がありましたが、徐々に以前の活動に戻ってきているように感じております。コロナ禍において、人とのつながりにおける制限をはじめ、様々な社会的制約があったことは、子どもたちの生活に大きな影響があったと思います。そのような中、社会全体でデジタル化が進み、子どもたちの生活においてもICTが広がっていると思います。本市といたしましても、ICT化を踏まえた教育を推進しているところであり、今後活かしていける経験もあったと思います。

市長部局といたしましても、教育委員会と連携して、子どもたちの学びにとってより良い取組を進めていきたいと思っております。本日は限られた時間ではございますが、教育の実情や課題について皆様から忌憚のない意見をお願いしたいと思います。有意義な時間にしていきたいと思っておりますので、どうぞ最後まで、よろしくお願いいたします。

【政策推進課長】

ありがとうございました。なお、本会議におきましては、嶋野市長が議長となっておりますので、ここからの会議の進行をお願いいたします。

【市長（議長）】

それでは、議題に沿って進めさせていただきます。はじめに議題 1.「教育に関する事務の管理等の点検評価」についてです。令和 5 年度の取組状況について説明を求めます。

【教育政策課長】

それでは、資料の「令和 5 年度摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」をご覧ください。教育委員会では、「摂津市行政経営戦略」の「教育」に関する分野計画として「摂津市教育振興基本計画」、そのアクションプランとして単年度計画の「教育推進プラン」を策定しております。この報告書は、毎年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、学識経験者のご助言等をいただきながら「教育推進プラン」に記載の教育委員会に属する事務について点検評価を行っているものでございます。

重点事業を中心とした評価結果につきましては、A 評価が 6 事業、B 評価が 7 事業となっております。本日は令和 5 年度の重点事業の中から、「学力向上」「就学前教育」「特別支援教育」「生徒指導の充実」の取組について報告させていただきます。

【教育総務部副理事兼学校教育課長】

それでは、令和 5 年度の「学力向上」及び「生徒指導の充実」についてご説明いたします。

はじめに、本市の児童生徒の学力の状況についてであります。資料の 13 ページをご覧ください。「摂津市教育振興基本計画」で設定している目標指標「全国学力・学習状況調査の平均正答率の対全国比（全国を 1 とした場合）」につきまして、令和 5 年度は小学 6 年生で 0.99、中学 3 年生で 0.95 となりました。令和 4 年度と比較しますと、小学 6 年生は令和 4 年度も 0.99 でしたので横ばい、中学 3 年生では 0.91 から 0.04 ポイント増加いたしました。

続きまして、資料の 14 ページをご覧ください。指標「全国学力・学習状況調査の平均無回答率の対全国比」も同じく令和 4 年度と比較しますと、小学 6 年生はいずれも 0.96 で横ばい、中学 3 年生では 1.36 から 1.27 と 0.09 ポイント改善いたしました。無回答率とは子どもたちが最後まであきらめずに問題に取り組もうとしていることを測る数値であり、中学校も全国平均には及ばないものの、最後まであきらめずに取り組むようになってきていると捉えております。

学力調査の結果は、徐々に向上してきていると考えております。各学校で、子どもたちにつけたい力を明確にし、その力をつけるために研究発表会等公開授業や教員による「相互授業参観」などを実施し、子どもたちが分かる授業に向けた授業改善など、学力向上の取組が組織的に行われてきたことが成果として表れてきていると捉えております。

続いて、資料の 18、19 ページをご覧ください。学力向上については、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることが重要でございます。教育委員会といたしましては、子どもたち一人ひとりの課題に応じて学習活動を支援し、個別最適な学習を充実させるため、各学校に学習サポーターを派遣しております。また、本市は全国と比べて家庭学習の時間が短く、学習習慣の定着が課題となっております。そこで、小学 6 年生から中学 3 年生を対象とした摂津 SUNSUN 塾の開催など、学校以外の学習機会を提供し、学校と連携しながら学習習慣の確立に向けて取り組んでおります。

次に、「生徒指導の充実」についてご説明いたします。資料の 42、43 ページをご覧ください。43 ページのグラフは、暴力行為、いじめ、不登校それぞれの件数・人数の推移を示しております。

[グラフ 1] をご覧ください。暴力行為の発生件数は、令和 4 年度に比べ小学校は約 1.1 倍、中学校では約 1.03 倍となり、これまでと比べて増加の割合は鈍化してきているものの、年々増加しております。個別事案を見ますと、衝動的に暴力行為に及んでいる事案が増加傾向となっております。対処療法的な指導ではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携しながら再発防止に向けた予防的指導ができるよう学校を支援してまいります。

続いて、[グラフ 2] をご覧ください。いじめの認知件数につきましては、令和 4 年度と比べて小学校では約 0.98 倍、中学校では約 0.99 倍と、小中学校ともに微減となりました。内容は多くのものが軽微なものですが、たとえ軽微なものであってもいじめをきっかけに不登校になると、いじめ重大事態（2 号事案）になる可能性がございます。重篤化を防ぐためにも、相談体制の充実やスクールロイヤーなどの専門家等と連携し、初期段階での組織対応を適切かつ迅速に進めることができるよう学校を支援してまいります。

続いて、[グラフ 3] をご覧ください。不登校者数につきましては、令和 5 年度は小学校で 74 人、中学校で 124 人となり、令和 4 年度と比較しますと小中学校ともに減少しております。これまで全国の傾向と同様に年々増加してはいましたが、千人率で比較しますと、小学校では初めて、中学校では令和 2 年度ぶりに全国を下回っております。新規と継続者数に分けますと、新規不登校者数を大きく減らすことができしております。これまで取り組んできた「魅力ある学校づくり」や不登校状態に陥る前に校内教育支援ルームや適応指導教室パル・アミ・メイトで早期対応に取り組む子どもが安心して過ごせる居場所を整えてきたことが成果につながったと考えております。

暴力行為やいじめ等の問題行動及び不登校の未然防止に向けては、教職員が「発達支持的生徒指導」を意識し、子どもたちが様々な学校教育活動に主体的に参加し、子どもたちが主役となる「魅力ある学校づくり」に引き続き取り組んでまいります。

【保育教育課参事】

続きまして、「就学前教育」についてご説明いたします。資料の 20、21 ページをご覧ください。令和 5 年度の指標といたしまして、1 つ目に、市内公立の保育園、幼稚園及び認定こども園と小学校の合同研修会でのアンケートにおいて「今後の職務に活かすことができる」と回答した割合を、2 つ目に、保幼小連携事業に関して関係者へ実施したアンケートにおける肯定的評価の割合を挙げております。

1 つ目の指標に関する主な取組内容につきましては、令和 5 年 3 月に改訂した「就学前教育・保育実践の手引き」の改訂記念講演会や、手引きの策定にあたってご助言いただいた学識経験者に依頼して「運動能力向上」の項目に特化した講演会を実施いたしました。また、新たな取組といたしまして、公立学校園の勤続 1 年目から 5 年目未満の教員・保育士等を対象とした事務局による実技研修会も実施したところです。

2 つ目の指標に関する主な取組内容につきましては、5 歳児園児が就学直前の時期に学校を訪問し、施設や授業の見学等を行う学校探検を実施するとともに、各校の実情を踏まえながら、園児と児童が交流する取組も試験的に実施いたしました。実際に教室で 1 年生の椅子に座ってみたり、小学生と一緒に遊んだりすることは、園児にとって貴重な体験となるだけでなく、1 年生にとっても「自分たちも進級するんだ」という気持ちが生まれ、担任の先生から「自身の受け持つ児童たちの成長を感じられた貴重な機会になった」とお声を聞かせていただいたこともございました。

また、新たな取組として、市内ほぼすべての私立保育園・認定こども園において、小学校教員等による参観を実施いたしました。職員同士の意見交換会に関しましては、より少人数で話し合いを深められるよう、市全体での実施から中学校区等での実施に変更しております。これらの取組により、双方の職員が互いの授業や保育、大切にしていること等を知る機会が増え、少しずつ連携が進んできたのではないかと考えております。

保幼小連携事業に対するアンケートは、5歳児が在籍する市内公立園と小学校の連携事業関係者に実施したものであり、21ページに記載の主な意見に加え、「今後は連携に留まらず、円滑な小学校生活への移行に向け、カリキュラムの接続も望む」というご意見もございました。

令和6年度以降は、まずは、現在の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携、いわゆる「保幼小連携」が一部の取組に終わらないよう、市内学校園全ての先生方に現在の連携事業の内容や互いの教育・保育内容を知っていただけるような取組を実施するとともに、幼児教育から小学校教育への接続期を見据えた研修会を実施するなど、引き続き就学前教育・保育の更なる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

【教育支援課長】

続きまして、「特別支援教育」についてご説明いたします。資料の38ページをご覧ください。指標の「教職員アンケート『あなたの学校では支援を必要とする子どもの課題や支援の方法について学校全体で共有できているか』に肯定的回答をした教員の割合」の結果は81.9%となり、目標値の100%には及びませんでした。各校の支援学級の教室環境の整備や、児童一人ひとりの障害の状況に応じた教育課程の編成状況等、大きく改善されたためB評価としております。

取組内容といたしましては、令和5年度は、就学相談の充実と教職員のアセスメント力の向上に重点を置いて取り組みました。作業療法士1名を新たに任用し、担当の指導主事と2名体制で就学相談を実施しました。これまでは担当の指導主事1名体制でしたが、作業療法士が加わったことで、より専門的な視点から保護者等の様々な不安等に寄り添った対応が可能となりました。

また、教職員研修においては、新たな取組として、支援教育を推進するコアティーチャーを対象にトレーニングセミナーを実施いたしました。この研修では、保護者の了解を得てモデル児童を設定し、その児童についてのアセスメントを徹底的に実施しました。そのアセスメントを基にコアティーチャーが授業案を考え、夏休み2日間かけて実際にモデル児童に対して授業を実施し、その成果を検証するというものです。今後も引き続き工夫を重ね、教職員の指導力向上に向けた取組を推進してまいります。

【市長（議長）】

説明が終わりました。大きな成果も上がっており、現場の先生方をはじめ多くの関係者の皆様のご苦勞が伺える内容であったと思います。説明を踏まえ、それぞれの点について、教育委員の皆さんのご意見等をお聞かせいただきたいと思います。

まず、議題の(1)学力の向上についてはいかがでしょうか。

【藤村委員】

学力調査の結果は、徐々に向上してきていると報告がありました。まさに学力向上というのは急激に何かが変わるものではなく、地道な取組によって徐々に変わっていくものだと思います。

全国学力学習状況調査は平成19年から始まり、現在までに19回実施されました。第1回目の頃、私は大阪府教育委員会で学力向上の担当をしておりました。当時は、全国の結果が1位の秋田県から成績順に並べて公表されており、大阪府は45位で、担当として愕然としたことを覚えています。マスコミではセンセーショナルに報道され、その中でも摂津市は下位でした。そのような状況からスタートし、年々学力が向上し、全国平均に届くようになってまいりました。学力は、詰め込みのテスト対策で急に向上するものではありません。まず授業が変わらなければなりません。摂津市の授業は大きく変わりました。また、それをサポートする教育活動支援員や学習サポーターなども徐々に充実してまいりました。学校の地道な努力、とりわけより良い授業をしようとする教員の努力とそれを支援する教育委員会の姿勢が大きな要素だったと思います。徐々に向上してきたということで、学力の定着が図られているといえると思います。

事務局からの報告にもあったように、学習習慣の定着については課題があると思います。調査結果によると、家庭学習を「全くしない」と回答した割合は、小学6年生で約20%、中学3年生で約15%となっております。これは塾での学習も含めた学習時間の調査です。学習機会を全く設けていない児童生徒が年々増加していることは、SNSの視聴時間が増加していることと関連しているのではないかと考えており、これは全国の状況と比較して摂津市の際立った傾向だと思っています。改善に向けては、事務局も認識されているとおり、家庭の協力が必要です。

どのようにして家庭学習の習慣を身に付けるのかということが喫緊の課題だと思っている中で、以前鳥飼北小学校に行った際に、「天下一自学大会」のポスターが貼ってあるのを見かけました。これは、普段自学を実施しているのを、年1回コンクールとして実施することで意欲付けをしようという取組です。他自治体の小学校でも、毎日宿題を家に持って帰って保護者が目を通すような取組を全校で実施するなど、地道な取組を実施されている事例もあるようです。なお、こういった取組を進めるにあたっては、保護者への啓発も必要となります。

また、最近の教育のトレンドとして、「認知能力」と「非認知能力」を一体的に伸ばそうという動きがあります。「認知能力」とは一般的にテストなど数値化して測定できる能力のことを言い、「非認知能力」とは心や態度、主体性、意欲、自信、頑張る力、自己肯定感など、とても大きな要素であり、学力の土台になると思います。何故取り組むのか、意味を理解した上で取り組むことが学力定着に必要な要素であることを各学校がしっかりと理解され、取組を進められています。キャリア教育もその一環だと思いますので、好循環で取組が進んでいるのではないかと思います。

【市長（議長）】

藤村委員のお話を聞かせていただいて、大阪府教育委員会の立場から様々なご苦勞があったのだろうと拝察いたしました。お話にあったように、授業は大きく改善されており、学力向上の結果として表れていると思います。一方で、学習習慣の定着という課題については、様々な工夫をされている中でもなかなか成果が出ていない部分もあると受け止めました。

また、認知能力と合わせて非認知能力も一体的に伸ばすということについてもご意見をいただきました。今後、この視点をもった取組を進めることは非常に大切なことだと思います。

私は、子どもが「このために頑張るんだ」と、志を立てることが一番大事だと思っています。志は、厳しい状況になった時に頑張る原動力になりますので、是非この視点での取組も進めたいと思っています。引き続き、より良い取組を更に進めていけるよう、よろしく願います。

次に、議題の(2)就学前教育についてはいかがでしょうか。

【 榊 委 員 】

保幼小合同研修会について実施されたアンケート結果では、「保育園、幼稚園、こども園及び小学校のつながりの重要性を実感できた」「職員の方向性を統一することができた」という意見がありました。良い取組だと思いますので、今後も継続的に実施されることを期待しています。

また、保幼小の接続期の授業・保育についてです。保育園、幼稚園等から小学校に進学し、環境が大きく変わることについて不安を感じる子はたくさんいると思います。進学前に、実際に小学校に行ってみて小学生と接することで、どのような場所に行くのかが具体的にイメージでき、不安解消につながっていると思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

これらの取組に加えて、公立と私立の保育園、幼稚園、こども園のつながりとしての交流会も増やすことで、会ったことのあるお友達が新生活でもたくさん会えることがイメージできれば、期待感や安心感につながるのではないかと思います。是非そういった機会も増やしていただきたいと思います。同時に、子どもが学校生活に馴染めるのか不安に思っておられる親御さんが、安心して子どもを小学校に送り出せるよう、小学校進学前に職員と保護者が話をする機会を設けることについても、是非検討いただきたいと思います。

【市長（議長）】

榊委員のお話を聞かせていただいて、私が市議会議員をしていた時に、教育フォーラムに参加したことを思い出しました。そこで、小学校と中学校の9年間のつながり、小中学校の連携が大きな課題として取り上げられていたことがありました。「小1の壁」という言葉があり、小中学校だけでなく就学前からのつながりも大事だというのは当然の方向性だと思います。保幼小の先生同士が方向性を合わせていくということは非常に大事です。

委員もおっしゃったように、小学校に進学することについて、不安を感じる子は大変多いと思いますし、親御さんが不安に思われることもあるかと思います。子どもたちが小学校進学前に実際に学校に行って、教室に入って「ここで学ぶんだ」と感じられる体験をすることは、スムーズに学校生活をスタートするために大きな意義があると思います。是非、どのようなことに子どもやご家庭が不安を感じ、どのようなことをすれば安心できるのか等について理解を深め、就学前教育と小学校、中学校との緊密な連携について更に工夫をしながら取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、議題の(3)支援教育の推進についてはいかがでしょうか。

【大矢委員】

障害は、知的障害、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由の方もおられますし、情緒障害や発達障害などあって、本当に多様です。また、同じ障害であっても人それぞれであり、例えば同じ自閉症でも、それぞれの状況に応じて必要な対応は様々です。一人ひとりに合わせることは非常に難しいことではありますが、事務局からの説明にもあったように、一人ひとりのニーズに対応していくことは必要なことだと思います。具体的には、一人ひとりに合わせた環境を整えることと、一人ひとりに合った学習内容にすることが必要です。

令和4年の文部科学省通知によって摂津市でも意識が変わったと思っています。通知には、「支援学級の子どもは必ず半数以上の時間を支援学級の教室で学びなさい」とは書かれておらず、「一人ひとりに合った教育をするように」と示されています。摂津市はその方向で進められていますので、今後もその方向で進めてほしいと思います。

8月に教科書採択がありました。教科書には、通常学級で使用するいわゆる「検定本」と、障害のある子ども用として採択する「9条本」があります。例えば、拡大教科書や知的障害のある子のための「星の本」などがあり、最近はそういった教科書の採択も進んでいます。

また、障害のある子どもたち一人ひとりに合わせてどのように指導を進めるかを示す「個別の指導計画」や、より長期の計画として作成する「個別の教育支援計画」があり、これらの計画をしっかりと立てることが大切です。一人ひとりに合わせて対応していくためには、教員のスキルが必要となりますので、事務局の説明にもあったコアティーチャーのトレーニングセミナーは素晴らしい取組だと思います。

医療的ケアの子どもを受け入れる体制も整いつつありますので、予算の問題等もあるかとは思いますが、是非引き続き進めていただきたいと思います。

学校全体で子どもたちを理解することが非常に大切です。事務局からの説明にもあったように、先生方の理解促進も必要なことだと思います。アンケートの中で「支援を必要とする子どもの課題や支援の方法について学校全体に共有しているか」とありました。教職員に意識付けをしていることも良い点だと思います。

先日、市長も一緒に味生小学校へ行きました。そこで、支援学級の教室の前に、支援学級ではどのようなことに取り組んでいるのかを紹介するポスターが貼ってありましたのをご覧になったと思います。私は、それはとても良い取組だと思います。先生が合理的配慮はこんなことが必要だということを子どもたちに伝えることは大切なことですし、支援学級で何をしているのかが分かるようにすることで、子ども同士が互いに理解することにつながると思います。

また、保護者の障害理解も必要です。先ほど榊委員もおっしゃったように、不安に思われている保護者の方が最近多いように感じています。子どもが障害と診断されたときにそれを受け入れるのに時間がかかって、なかなか周りに言うことができないという方もおられます。支援学級で保護者同士がつながりを持って互いに気持ちを話す中で理解が進むこともあるので、そういった取組があると望ましいですが、働いておられる保護者の方も多いことに加え、コロナ禍でつながりが更に薄れてしまったこともあり、人とつながることが難しくなっているという問題もあると思います。

また、先ほど市長から小学校と中学校の連携のお話がありました。これは支援教育においても必要なことです。9年間通して子どもの成長や将来のことを考え、学習だけでなく、自立して生活できるように、小中学校が連携してしっかりと教育支援計画を立ててほしいと思います。

【市長（議長）】

「個別最適」という言葉がありますが、まさに学校現場でも、一人ひとりに即した取組が求められていると思います。障害一つとっても全く異なるアプローチが必要ということで、対応には相当難しいスキルが必要になると思います。この課題については、学校だけで対応するものではなく、すべての人が一人ひとりの個性を尊重し、社会全体として、障害者差別解消法改正の趣旨も踏まえながら取り組んでいく必要があります。

私は市議会議員をしていた時に、文教常任委員会で世田谷区に視察に行き、医療的ケアを必要とする子ども等への支援の取組について拝見してきました。他自治体の事例も参考にしながら、しっかりと取組を進めていただきますようお願いいたします。

次に、議題の（4）生徒指導の充実についてはいかがでしょうか。

【福元委員】

いじめについては、単にいじめ事案と捉えるのではなく、人権問題として取り扱う必要があると思っています。いじめと思われることが起こってしまった時に、先生方がアンテナを張って、子どもたちの様子の変化に気付くことや、保護者と連絡を取る中でいじめの兆候を見つける方法等があり、観察力と洞察力を研ぎ澄まして子どもたちを見ておくことが重要となります。また、子どもたちの中で正義が通る集団作りに取り組むことも大事です。子どもたちの中から自然と、「そんなことをしてはいけないよ」という声が出て、正義が通ることを実感できる集団にしていくことが非常に大事だと思います。

暴力行為については、子どもたちが「自分は必要とされている」「大事にされている」と自己有用感を持ち、「だから暴力をふるってはいけない」という感覚を持つことが暴力行為の減少につながるのではないかと思います。学級全体で、一人ひとりがそのような感覚を持つことが重要です。子どもたちのそういった感覚を先生が育てていくことも大事です。また、暴力行為は同じ子が繰り返してしまうケースも多いようですので、学校が家庭と連携し、個別指導に取り組むことも重要となります。

問題行動といっても様々ありますが、最近聞くのは、いじめと暴力行為がほとんどです。「実は他にももっと子どもたちに問題のあることはないか」「気付かないまま過ごしてしまっていないか」と気を付けておく必要があると思っています。

【市長（議長）】

「いじめは人権問題である」ということについては、まさにそうだと思います。子どもたちもそのような意識で捉えられるように、いかに働きかけられるかということが大事だと思います。また、「正義の通る集団」を作ることが大事だというご意見についても、まさにそうだと思います。それができれば、いじめや暴力行為は大幅に減ると思います。同時に、「私たち大人は果たして正義を通していいのか」「あるべき姿を子どもたちに見せることができているのか」と、我々自身に問いかけ、姿勢を正す必要があると感じました。学校現場の先生方は、そういった意識を持って子どもたちと関わっていただいていると拝察しますので、引き続きその気持ちを強く持ち続けていただきたいと思います。

暴力行為の問題については、子どもたちがいかに多くの人とつながりを持っているかということも大事だと思います。家庭だけでなく、社会とのつながりの中で、自分は必要とされていると感じられる環境があれば、大きく改善されるのではないかと思います。そう考えますと、こども会やPTA加入率の減少は、改めて深刻な状況だと思います。この状況を踏まえて、学校では子どもたちの自己有用感をどう高めていくのか、各ご家庭にどのようにご理解・ご協力いただくのかということに、より意識を向けて取り組んでいく必要があると思います。

【藤村委員】

文部科学省が10月に公表した「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、全国の不登校児童生徒数は11年連続で増加し、過去最多となりました。令和4年度との比較では15.9%の増加と、とんでもない状況になっています。このことは、教育課題にとどまらず、重大な社会問題であると捉えております。調査では、不登校の状態としては、「学校生活に対してやる気がでない（無気力）」が32.2%、「生活リズムの不調」が24.5%、「不安・抑うつ」が22.7%であり、数値は小学生ですが中学生も同様の傾向となっています。

不登校の要因は、心理的・情緒的な子どもの心の問題や家庭の育て方の問題として捉えられることがあります。「果たしてそうなのだろうか」と疑問に思っています。調査結果から、無気力や不安といった心理的・情緒的な要因が半数を占めていることが分かりますが、この子たちは、はじめから無気力だったのでしょうか。そうではなくて、「授業がわからない」「興味が持てない」、「友人関係や教員との関係など学校生活でのトラブル」など様々な要因があり、その結果として「無気力」「不安」になったと捉えるべきだと思っています。

不登校の問題解決には、第一義的には登校したくなるような魅力ある学校づくりが重要です。それでも学校になじめない子どもたちの多様な要因・ニーズがあります。かつては子どもの心の問題あるいは育て方の問題と捉えられがちでしたが、今ではやっと理解が進んできて、国を挙げて対応しなければならないという機運が高まってきました。文部科学省は、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること」と示しています。このことを踏まえ、3点指摘させていただきます。

1点目は、専門的な支援を受けていない、あるいは支援が届かない不登校児童生徒や家庭への支援について、ニーズに応えることができているのかどうかということです。専門的な支援とは、学校内では養護教諭やスクールカウンセラーが増えていますし、学校外では教育センターの相談や民間の相談などがあります。国の調査によると、学校では担任の先生が週1回電話をするなど何らかのつながりがあるものの学校内外の専門的な支援を受けていない子どもの割合は、不登校児童生徒の39%となっています。摂津市では先ほど報告があったように、不登校児童生徒が198人となっており、学校内外で専門的な支援を受けていない不登校児童生徒は82人で、41.4%となっています。何とか接点を作ろうとしているが、解決には至っていないという状況だと思います。

また、NPO法人が「登校拒否不登校を考える全国ネットワーク」を持っている場合、そこで保護者に対して実施した調査で、ご自身のお子さんが不登校になった時にどのような相談先が助けになったか、あるいは助けにならなかったかという項目が設けられています。「助けにならなかった」と回答された第1位は教育委員会が72.0%で、役所の窓口が70.7%、児童相談所が65.8%、担任の先生が57.9%となっています。この結果から、保護者の方に、相談に足る存在だと思っていただけないことが受け止められます。一方、「助けになった」と回答されたのは、親の会が92.7%、フリースクールが86.8%、友人・知人と続きます。藁をもつかむ思いの保護者と接する行政や学校関係者にとっては、真摯に受け止めなければいけない結果だと思います。やはり、きちんとしたニーズの把握と対応方法を考える必要があると思います。学校は、保護者や子どもとのやり取りを通じて把握されていることも多いと思いますので、しっかりと連携することが重要です。

2点目は、学校や教育委員会は一生懸命に対策に取り組んでいますが、そこだけで解決していくことは困難です。他に手立てがないのかと考えていた中で、11月30日に吹田市PTA協議会が、不登校をテーマにフォーラムを開催され、関係団体、保護者、当事者など様々な方が集まって、講演や交流会を実施されていました。孤立している家庭や連携のなかった団体・機関がつながって、相互に協力補完するという点で、大変意義ある取組だと思いました。市を挙げて取り組んでいくという姿勢でありながら、つながりによる取組も是非進めていく必要があるのではないかと思います。

3点目は、教育支援ルームや校内適応指導教室は、早期対応のために非常に有効だと思います。適応指導教室からオンラインで授業の様子を見て、リアルタイムで参加している状況を作り、落ち着いたら教室に戻れるという仕組みとなっており、適応指導教室はやはり必要だと思います。

これがすべての学校にあれば良いなと思います。そのためには、施設が必要であり、施設を用意できたとしても誰がそこにいるのかという問題もあると思いますが、できれば常駐の体制が望ましいと思っています。

【市長（議長）】

森山前市長は、「人間基礎教育」を大きなまちづくりの柱に据えられました。当時は、社会的に大きな問題として不登校が取り上げられており、不登校児童生徒は大阪府が全国で最多、その中でも摂津市が最も多いという状況でした。そこで、「不登校は、子どもに関わる全ての人に関わる問題なので、人間基礎教育で掲げる 5 つの心を当たり前に変えていくということをまちづくりの目標にした」とお話しされていました。

具体的な視点でもご指摘いただきまして、必要としている方に支援が届いているのかということについては、しっかりと見ていかなければならないと感じました。同時に、支援を必要とされている方の声に行政や学校がどこまで応えられているのか、向き合えているのかということについても、今一度振り返る必要があると思います。私は第二中学校で PTA の会長をしていたことがあり、学校運営協議会にも入っていました。当時第二中学校の取組として、不登校の生徒の親同士が交流できる場が設けられていました。そこには多くの方が来られ、様々なお話をされていました。それぞれの悩みを話し合われたり、その場に高等学校の先生もお越しいただいて進路のことについてお話しされたりしていました。学校現場ではそういった取組も含めて様々な努力をされていると思います。不登校の問題は、教育委員会だけではなく市全体で取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

【藤村委員】

当然ながら、第一義的には公的機関がきちんとサポートする体制が必要です。それに加えて、本来の目的とは異なるかもしれませんが、子ども食堂が市内に 17 か所あります。これは強みとなるリソースだと思います。つながりを考えると、民間の様々な取組を公的機関がサポートすることは非常に大切だと思いますので、是非このあたりのことも考えていく必要があると思います。

【市長（議長）】

昨日、摂津薬剤師会の方とお話しする機会があり、アニマルセラピーにも取り組まれているとお聞きしました。動物と触れ合える場に行ってみて「また行きたい」と思えたり、取組を通じて子どもの社会性の向上につながったりすることもあるそうです。

藤村委員がおっしゃったように、公的機関以外の力も借りながら問題解決に向かっていくというのは本当に大切なことだと思いますし、いじめや暴力行為の問題にも通じるのではないかと思いますので、是非そのような視点も大事にしていきたいと思っています。

【大矢委員】

アニマルセラピーのお話がありましたが、摂津市でも数年前にドッグセラピーの取組を実施されていました。摂津市では不登校の子どものために犬を介して気持ちを柔らかくしてくれるためドッグセラピーを実施していたので、是非そういったものも復活できたらと思います。

【市長（議長）】

ちなみに、ドッグセラピーの取組を実施した時の手応えはどうでしたか。

【教育総務部副理事兼学校教育課長】

ドッグセラピーの取組は、約3年間実施しました。なかなか学校に行けない子が、取組を通じて学校復帰につながったというケースは多くはありませんでしたが、一部の学校では、取組を通じて復帰することができたという事例も中にはありました。

【市長（議長）】

実際に効果があるという側面もお伺いできました。この問題は非常に深刻な問題であり、社会全体の大きな課題にもなってくると思います。是非様々な可能性を検討していきながら、取組を進めていただきたいと思います。

本日は、委員の皆様から本当に様々なご意見をいただきまして、大変参考になりました。

私は市長になる前に市議会議員をしていた時代がございまして、その頃から子どもたちが大きな世界で活躍してほしいという想いをもっておりました。苦しいことがあっても逃げずに頑張れるためには何が必要かと考えたときに、最終的には自分がめざすべき方向、「志」があるかどうか非常に大きいと私は思っております。

市長就任時の所信の中で「志は氣の帥なり」という中国の孟子の言葉にも触れさせていただきました。「やる気」も「元気」も「根気」も、「気」と付くものの源になるのは「志」だという言葉です。つまり、自分自身がどのような役割で、どのように社会貢献していけるかということがしっかりと定まってくると、子どもたちは負けずに乗り切れるという趣旨の言葉であり、私は今、それが大事なことだと思っております。

学習習慣にもつながると思いますし、社会性を育むためにも大事なことだと思っております。是非そういう気持ちを持って、これからしっかりと教育について取り組んでまいりたいと思っております。

今日このような形で皆さんそれぞれから様々なご意見をいただき、問題意識を共有できたことは、大変良い機会になったと思っております。皆様方におかれましては、引き続き、お力添え、高所大所からのアドバイスをいただけるとありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【福元委員】

市長から、人生のどこかの時点で「自分はこれをめざして頑張るんだ」と大きく志を立てることが大事だというお話がありました。大谷翔平選手もそうだと思います。我々は教育委員会ですから、幼小中それぞれの年齢の段階があると思いますけれども、どこかの時点で大きな「志」、やりたいこと、頑張りたいことを見つけられるような取組が必要だと思います。そのことは文部科学省が示すキャリア教育における四つの目標の中にも含まれています。今学校で実施しているキャリア教育は、職業教育と捉えられることも多いと感じていますが、やはり自己実現に向けた取組という観点も重要だと思います。

【市長（議長）】

ありがとうございます。私はキャリア教育も立志教育の一つであると捉えていますので、是非引き続きしっかりと進めていただきたいと思います。

【福元委員】

生涯学習の取組の中でも、お兄ちゃんやお姉ちゃんがより幼い子を引っ張ってくれることがあります。そのような経験を通じて力が付くこともあると思いますので、その観点においても社会とのつながりが大事だと思います。

【市長（議長）】

これまではこども会をはじめとした地域のつながりや集団登校等を通して、つながりや年長者としての振る舞いを学んでいく機会があったのではないかと思います。そういった機会が減っている状況を踏まえて子どもたちとどう向き合っていくのか、学校教育はどうあるべきなのかというところがより一層大事になってまいります。ただ、学校だけではできないところもあると思います。今後、必要な方策を考えていきたいと思っておりますので、引き続き様々なご意見をいただけるとありがたいと思っております。

それでは、議題の2つ目に移らせていただきます。「鳥飼まちづくりランドデザインの進捗状況及び鳥飼小学校・鳥飼東小学校統合後の対応について」でございます。

本市では、鳥飼まちづくりランドデザインに基づき、鳥飼地域のまちづくりを進めております。まずは、鳥飼まちづくりランドデザインの進捗状況、とりわけ統合後の鳥飼東小学校跡地に関する検討状況について担当から報告させていただきます。

【政策推進課参事】

鳥飼まちづくりランドデザインの進捗と鳥飼東小学校の跡地に関する検討状況等について紹介させていただきます。それでは、資料をご覧ください。

令和6年5月と6月に、鳥飼まちづくりランドデザインのうち、鳥飼東小学校区に関係する3つのエリアとなる「企業と住民の共存発展エリア」、「居住性向上エリアB」及び「田園エリア」において、2回目となる説明会を実施しました。説明会においては、それぞれのエリアでの将来予想や取組の方向性の確認と他の自治体での学校跡地活用の事例紹介を行っております。

鳥飼東小学校の跡地活用については、鳥飼まちづくりランドデザインにおける3つのエリアの将来予想と、エリア全体の重要な課題として検討を行っていく必要があり、跡地を効果的に活用するために地域の皆様から鳥飼東小学校跡地活用のアイデアの募集を令和6年7月12日から8月16日の期間で実施しました。アンケートの配布先は、鳥飼東小学校、第五中学校、摂津ひかり保育園及びとりかいひがし遊育園を通じて保護者や生徒に、鳥飼東小学校区の各自治会のご協力のもと区域内の皆様へ配布しております。結果につきましては、計92件の回答をいただき、回答の中には複数のアイデアが数多く見られたため、それらを分類すると合計239件のアイデアに及びました。主な活用アイデアとしましては、道の駅やスーパーなどの買い物施設等が約27%、図書館や子どもが室内遊びできる施設等が約14%、プールやスポーツセンターなどの運動施設等が約13%、避難場所や防災拠点などの防災関連が約8%、駐車場やカフェを併設したせんだん公園との一体的な活用等が約7%となっております。

現在は、これら活用アイデアの整理を行い、論点を整理しているところでございます。今後は、ワークショップを開催し、住民の皆様と意見交換を行い、鳥飼東小学校の跡地活用についての意見整理を行ってまいりたいと考えております。

令和7年度は、住民の皆様との意見整理をもとに、鳥飼東小学校跡地活用の具体案に向けた検討を予定しており、鳥飼東小学校の跡地活用に必要な機能について住民の皆様と検討を進めて参ります。更に、跡地活用のアイデア募集では、民間活力が必要な活用方法が非常に多かったことから、市場調査等も行い、事業者による実現可能なアイデア等も取り入れながら、鳥飼まちづくりランドデザインの将来予想実現に向けての有効的な利活用に関して、検討していく予定です。

【市長（議長）】

続きまして、鳥飼小学校・鳥飼東小学校の統合後の対応について、説明を求めます。

【教育政策課長】

鳥飼小学校と鳥飼東小学校の円滑な統合に向け、統合協議会を設置し、「総務・通学部会」「教育部会」「PTA・学童保育・地域部会」でそれぞれの課題について検討してまいりました。各部会での検討内容について、資料の「摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校の統合に向けた検討状況報告書」に沿ってご報告いたします。

まずは、総務・通学部会についてご報告いたします。資料の6ページをご覧ください。学校名は「鳥飼小学校」とし、校章・校旗・校歌は同校のものとしたします。鳥飼小学校から鳥飼西・鳥飼北・鳥飼東小学校に分離した経緯や、同校が市内で最も歴史の深い小学校であること等を踏まえて検討したものです。

次に、通学バスについてでございます。資料の7、8ページをご覧ください。対象者については、鳥飼小学区から直線距離1.5kmを超える丁目単位の全学年を対象とする方向で検討を進めております。また、運行期間は3年間で設定し、運行状況等を踏まえて見直しを検討してまいりたいと考えております。バスの乗降場所については、「鳥飼東小学校」と「仁和寺大橋高架下」の2か所で検討を進めるとともに、遠方地域のみ巡回運行できるかについても検討しております。バスの台数は3台又は2台を想定しており、2台の場合はピストン運行となります。下校時は、「5限便」「6限便」「学童保育便」を想定しており、加えて一斉下校時の際の児童の待機時間の対応についても対策を検討しております。

続いて、資料9ページ(3)通学時の安全対策についてでございます。通学バスの乗降管理につきましては、ICカードを活用し、学校と保護者にリアルタイムで乗降情報を伝達すること、また、置き去り防止装置の車両への搭載について検討しております。登校時の鳥飼東小学校乗車場所には交通誘導員を配置し、乗車時の補助を行うことを想定いたしております。

最後に、資料10、11ページの通学路についてでございます。通学路は、交通量や安全面を考え、両校の校長・教頭と協議を行い、案を検討いたしました。11ページの地図上に赤線で示しているのが従来から指定している鳥飼小学校の通学路、青線が鳥飼東小学校の通学路、黄色が今回検討した新たな通学路案でございます。また、通学路設定にあたりましては、危険箇所への交通専従員の配置やグリーンベルトの明示等についても検討しております。

なお、今後の検討内容につきましては、資料20ページに記載のとおり、通学バスの運行に係る要綱や各種届出等の書式についての検討、通学バス対象児童数の確認を行うためのアンケート実施等の検討、新たに設定する通学路の安全対策の検討となっております。

【教育総務部副理事兼学校教育課長】

次に、教育部会についてご報告いたします。資料の13ページをご覧ください。

(1) 年間行事につきましては、各学校で実施時期が異なる行事がございました。行事の意義や実施時期による効果などを考慮し、検討を行いました。例えば、鳥飼小学校では、教職員の業務改善の観点などから、家庭訪問を取りやめておりましたが、特に統合後は、早めに学級担任と保護者がつながる必要があるため、4月に家庭訪問を実施することとしました。その他の行事についても両校の間で協議をいたしまして、効果的に実施できるよう学校行事を揃えてまいりました。

次に(2)校務分掌についてです。資料14、15ページをご覧ください。現在の校務分掌表は、鳥飼小学校と鳥飼東小学校で異なるものとなっております。協議を重ね、資料16ページのとおり令和8年度からの校務分掌表案を作成いたしました。主な変更内容は、「学力向上委員会」と「人権共生（生活）委員会」を設置することとして、校内組織体制を整理しております。

最後に、資料17ページの(3)児童用具についてでございます。児童用具については、各学校で年間指導計画に若干の違いがあるため、購入時期が異なるものがありました。その内容について協議し、例えばお道具箱は入学前に購入することや、鍵盤ハーモニカなどは一括購入をしないことなどを決定しました。

教育部会については、今後も円滑な統合及び学校づくりの方向性を揃えていくため、継続的に月1回程度の教育部会を行い、今年度で各学年で行った学校行事などの交流の取組の総括や、両校合同研究授業の振り返りを行うこととしております。また、今後の検討内容として、資料20ページに記載のとおり、今後も子どもたちの力を育むために、コミュニティスクールの導入や地域の特徴を踏まえたキャリア教育、国の「子どもの発達を支える生徒指導に関する調査研究」など、どのような学校作りに取り組むのか、引き続き検討を続けてまいります。

【生涯学習課長】

続きまして、PTA・学童・地域部会の内、PTA及び学校開放についてご報告いたします。

まずは(1)PTA関係についてご報告いたします。資料の18ページをご覧ください。両校統合後のPTAのあり方につきましては、可能な限り負担軽減をめざすこととし、これまで両校の先生方やPTA役員と共に基本事項について比較検討してまいりました。資料18ページの中ほどの両校のPTAの相違点を示した表をご覧ください。例えば、役員等の組織編成・機関・会費については鳥飼東小学校をベースとし、慶弔規定については鳥飼小学校をベースとすることで検討いたしました。また、大きな相違点である役員免除については、役員のなり手確保が課題であることを踏まえ、両校協議により、統合後は「3歳未満の子どもがいる者」としております。今後はPTA規約や活動内容等の細部の調整を図ります。

続きまして、(3)学校開放関係についてご報告いたします。資料の19ページをご覧ください。鳥飼東小学校利用団体の今後の利用先について調整を図る必要があり、各学校開放運営委員会の委員長と共に検討しました。鳥飼東小学校を利用している活動団体は、統合後は鳥飼北小学校や第五中学校の利用を希望されており、その対応が難しい場合であっても、なるべく近い鳥飼地域の学校の利用を希望されています。今後は引き続き、鳥飼東小学校利用団体の利用先等について調整を図るとともに、団体活動の受け皿の確保に努めます。

【こども政策課参事兼課長代理】

続きまして、PTA・学童・地域部会における学童保育についてご報告いたします。資料の18ページをご覧ください。統合後における学童保育の実施場所につきましては、鳥飼小学校で保育室を2室に増設して実施する方向で検討を進めております。実施場所の検討にあたりましては、資料19ページの鳥飼小学校での実施案を含む4案について比較検討しました。各案とも、保育場所の確保等の課題があった中、授業終了後の利用のしやすさや通学バス利用者が利用することなどを考慮した結果、鳥飼小学校での実施案で検討を進めてまいりたいと考えております。

【教育政策課長】

統合協議会は計4回開催しており、各回の検討状況につきましては、「TEをつなぐ！鳥飼・鳥飼東統合通信」にて鳥飼小学校及び鳥飼東小学校、鳥飼地域の未就学児童の保護者を対象に情報発信しております。

【市長（議長）】

説明が終わりましたので、教育委員の皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思います。

【 榊 委 員 】

私は1年間、小中学校通学区域等審議会委員として鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置の検討を行いました。審議会答申の最後に4点の留意事項を掲げており、1点目が「第五中学校の適正規模・適正配置について検討されたい」、2点目が「2つの小学校の歴史や伝統、実績等の教育的・文化的な財産を引継ぎ、新たな学校を創出するという考え方を尊重し、その具体化に努められたい」、3点目が「適正配置に伴う新たな通学路や通学方法の検討にあたっては安全確保について十分留意されたい」、4点目が「まちづくりの将来構想も併せ、魅力ある学校づくりにあたっては地域住民や関係機関との連携に努められたい」となっています。

審議会に委員として参加していたとき、保護者の立場から、特に通学路について心配しておりました。車の問題もありますし、バスの場合は置き去りの対策やバスの中で喧嘩が起こった場合はどのように対応するのかなど、細かいところも含めて考えていただければと思います。

また、「魅力ある学校づくり」という言葉がよく使われますが、まず魅力ある学校とは「子どもたちが行きたくなる学校」であると認識していただきたいと思います。その上で、例えば、現在使われていない学校近くの農地を活用して、毎年恒例のイベントとして学校のみんなで田んぼアートをすれば、「来年はこれを作りたいな」と子どもが学校に行きたくなるきっかけになるかもしれません。そういったイベントなども取り入れながら新たな取組も検討いただきたいと思います。

鳥飼東小学校の跡地の活用については、アイデアアンケートで「教育・子ども」が「商業」に次いで多かったようです。子どもの利用や教育の場としての活用についても是非検討していただきたいと思います。今後検討を重ねていく中で、様々な課題が出てくるかと思いますが、答申の内容に留意していただきながら準備を進めていただければと思います。

【市長（議長）】

審議会の委員としても様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。魅力ある学校とは子どもたちが行きたくなる学校だと認識する必要があるということで、田んぼアートなど、新たな学校の立地を踏まえた具体的なご意見もいただきました。

長い歴史を刻んできた鳥飼小学校と鳥飼東小学校が一つになって、第2章を踏み出してという想いで引き続き取り組んでいただきたいと思います。

また、鳥飼東小学校跡地についても、地域の皆さんや子どもたちがより充実して過ごすことができ、みんなが行きたくなるような場所にしていけるよう進めてまいりたいと思います。

続きまして、議題3.「摂津市教育大綱について」でございます。現在の摂津市教育大綱の期間は、令和7年度までとなっております。また、教育振興基本計画についても同様の期間となっております。まずは、教育大綱及び教育振興基本計画の改定に係る想定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【政策推進課長】

私からは、教育大綱の策定スケジュールについてご説明いたします。資料をご覧ください。

市長からも説明がありましたとおり、現行の教育大綱の期間は令和7年度までとなっております。残りの期間となります令和7年度までにつきましては、現行の大綱を継続いたしまして、令和8年度からの5年間を対象とした教育大綱の策定に向け、教育委員会と連携しながら、今後検討を進めてまいりたいと考えております。令和7年度は7月頃に総合教育会議を開催させていただき、教育大綱案について協議いただきたいと思いますと考えております。

【教育政策課長】

教育振興基本計画の改定スケジュールにつきましては、本年12月から教育推進プラン及び現行計画の総括作業に着手し、来年7月には計画案を作成して、教育委員会定例会で進捗状況について報告させていただきたいと考えております。その後、来年12月の教育委員会定例会で計画案についてご協議いただいた上で、令和8年2月にパブリックコメントを実施し、翌月3月の教育委員会定例会において策定したいと考えております。

【市長（議長）】

令和3年に策定された現行の教育大綱は、私の考えと乖離のないものとなっております。また、大きな目標は継続性が大事ですので、現行の教育大綱を踏まえながら令和8年度の改定に向けてしっかりと検討を重ねてまいります。

本日何度も志を立てることの重要性について触れさせていただきました。志を立てるためにはきっかけ作りが大事です。子どもたちが様々な人と関わっていく中で、「こんな自分になりたい」と自己実現に向けて頑張っていきたいと思えることに出逢うことが重要です。また、実現に向けて頑張っていく過程も非常に重要となります。様々な困難を乗り越えていく力を育み、後押しすることも大事ですので、そういったところにも目を向けて取り組んでまいりたいと思います。

取組は学校だけで実現できるわけではありません。学校・地域・家庭が連携することも大事ですし、幅広く社会の皆さんと関わっていくことも重要になってくると考えております。

今後、この思いを新たな大綱に具体的にどのように反映するかについてはしっかりと検討してまいります。委員の皆様におかれましては、引き続きご意見をいただければと思っております。

本日、様々な報告、ご意見をいただきながら、学校現場等で関係者の皆さんが大変努力をしていただいているお姿が伺えました。引き続きオール摂津で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【藤村委員】

国では既に次期教育課程について議論が始まっています。2040年の社会を見据えて2030年代の教育はどうあるべきなのかという議論の中で、とても暗い話ですが、財政破綻、人口減少加速、格差貧困の拡大、地方都市空洞化など非常に厳しい時代を迎えるだろうと言われています。そのような時代に、子どもたちにどのような力を育てていくのかを考えていかななくてはなりません。

国の教育振興基本計画では、一つは「教育は投資である」として、経済発展のためには効果的な教育が必要であるとされています。もう一つはウェルビーイングの向上、「みんなが幸せになる」ということが掲げられています。この二つをバランスよく進めていく必要があります、そのための方針を立てる必要があるのです、これまで以上に非常に難しい舵取りになっていくと思います。

また、「志」の重要性について市長がおっしゃったことに全く異議ありません。一方で、中には「自分の将来には夢がない」「夢をもてない」という子もいます。自分には縁がない世界だと思ってしまう子がエスケープしてしまうこともあるかと思いますが、この子どもたちをどのようにセーフティネットで救いあげていくのかということも必要だと思います。

【市長（議長）】

ありがとうございます。今最後におっしゃったことについて、取組を進める中でついていけないという子も出てくるかもしれないというのは、確かにそうだと思います。そのような場合に、しっかりと寄り添うことも大事だと思っております。この取組によって逆に自己有用感を失うようなことがないようにすることも非常に大事ですので、しっかりとフォローアップしていきながら取り組みたいと思っております。

【大矢委員】

様々な障害のある子もいれば不登校の子ども、外国にルーツを持つ子どもも増えています。LGBTQもありますし、厳しい家庭に置かれている子どももいます。本当に様々な子どもがいる中で、「誰1人取り残さない教育」を推し進めていただきたいと思っています。

何度もお話されている「志」を立てることについてですが、そのためには非認知能力の形成や子どもの主体性を育むことが必要であり、摂津市ではその認識をもって「魅力ある学校づくり」を進められていると思っています。福元委員がおっしゃっていた正義が通る集団作りにもつながることですので、引き続き取り組んでいただきたいです。教育大綱の策定にあたっては、是非そういう考えを取り入れていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

【福元委員】

教育大綱を作るときに、是非国の動向をよく加味していただきたいと思っています。デジタルトランスフォーメーションなど、国全体が世界に後れを取らないためにどうしていくかということも教育に落とし込み、ICT教育をはじめとした様々な教育があると思います。子どもたちが世界で活躍していけるよう、国の動きをしっかりと踏まえた大綱を策定していただきたいと思っています。

【市長（議長）】

ありがとうございます。皆さんからいただいたご意見を参考にしながら、しっかりと取り組んでまいります。

本日は、本当に様々な貴重なご意見をお聞かせいただきまして、改めて委員の皆さんが、摂津市の教育を支えていただいているということ強く感じる事ができました。いただいたご意見をしっかりと参考にしながら、もちろん目の前の教育課題にも向き合っておりまいますし、新たな教育大綱の作成にもしっかりと活かしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは最後に議題4.「その他」として、各皆さんからご意見いただきたいところでござひますが、お時間もござひますので、最後に総括的に教育長からお願ひいたします。

【 教 育 長 】

市長並びに教育委員の皆様から本当に様々なご意見をいただいたので、今後、教育委員会事務局としましては、しっかりと取組を進めてまいりたいと思っております。

学力向上に関して気になっていることとして、タブレットの一人一台配付をはじめ、ICTの導入により授業の進め方や家庭学習が変化してきております。このことによつて失われた力はないのかということ。SNSを中心としたつながりによつて、低下してしまつた力がないのかということについては、検証していかないといけないと思っております。学力向上については小中学校の先生方が本当に地道な努力を続けていただひており、教育委員会の支援を有効に活用いただきながら、藤村委員もおっしゃつたように好循環で進んでいると思ひますので、しっかりと取組を続けてまいりたいと思っております。

就学前教育については、小学校低学年と就学前の教育・保育について、学力向上の議論の中でもキーワードとして出た「非認知能力」についての一貫性のある取組、それから交流をしっかりと進めないといけないと思ひています。このことは、今後の連携のキーになってくると思ひます。もちろんこれまでの取組で接続期の子どもたちと保護者の不安を期待に変えていつてくれていると思ひますので、今後も継続して進めていきたいと思ひています。

支援教育については、学校訪問で第四中学校に行つた時に、2年生の国語の授業で黒板に「自立とは依存先を増やすことだ」と書いてありました。これは本市で使用している教科書に脳性麻痺で小児科医の医師をされている熊谷晋一郎さんの思ひをまとめたものが掲載されておひり、その中の一文です。自立とは、できることを増やしていくことだと考えがちですが、やはりどうしてもできることとできないことがあります。様々な環境面を整備することによつて社会参加できるようになること、あるいは理解ある介助者が増えていくことで、障害が障害と感じなくなるような自立の仕方があると思ひています。やはり前提となるのは、大矢委員のご意見にもありました様々な課題の克服が必要だと思ひます。加えて、本来支援教育は、障害のある子どもに対してどのようにアプローチするかだけでなく、健常者も含めていかに理解を進めるかというのが一番大事だと思ひます。そういった視点を持って、保護者の不安を取り除くつながりづくりや寄り添つた支援教育を進めていきたいと思ひます。

生徒指導については、問題行動やいじめの対応は、これまで対応する人の経験値に頼つてしまつているところがあったと思ひます。子どもたちからの聞き取り方については、より客観的に、冷静に聞き取りをする必要があります。これを踏まえて、聞き取り方についての司法面接技法の研修会も予定しておひります。不登校については、きっかけは子どもたちも保護者も担任の先生も把握されておひり、ほとんどの場合は改善に向けてしっかりと対応できておひります。ところが、その状態が継続してしまう理由が分からない場合が多いです。元々のきっかけは明らかになり、その対応はできておひりますが、それでもやっぱり学校に行けない場合の理由が分からないというのが難しいところ。公的機関の力でさえ敷居が高いと感じる子もいますので、民間の力も活用し

ながら安心できる空間を一つでも多く増やしていく必要があります。第二中学校での保護者同士のつながりの事例も紹介いただきました。そういった気軽に立ち寄れる場所でのつながりを大事にしていかないといけないと思っています。

小学校の統合については、絶対に忘れてはいけないこととして、統合したときの6年生が1年後に卒業したときに、「この学校で良かった」と新学校が自慢できる学校になっていないといけないと思っています。「統合してよかったな」と保護者も地域の方も子どもたちも思える学校にすること。これは絶対に忘れてはいけないし、約束しないといけないことだと思っています。

最後に教育大綱ですが、日本の若者は、社会とのつながりを意識することや、社会の課題や地域の課題を我が事に捉えるイメージ力が非常に弱いと言われています。ただ、災害があつて避難所となった中学校の生徒が支援などを経験したときに、社会に果たす自分の役割や社会とのつながりの意識、同時に自己有用感や効力感が非常に高い値になると聞きます。そうした芽は中学生も、若者も持っているということだと思います。ですので、きっかけが大事だと思います。市長からもお話がありましたように、そういったきっかけを作って、育てていくような取組を教育にも取り入れていかないといけないと思います。自分の夢が他者や社会とつながっていくことをイメージできる力、志を自分の内部から湧き出するような仕掛けを作っていないといけないと思いますし、そのような若者や子どもたちを育てていく理念を是非共有していきたいと思っています。

【市長（議長）】

今教育長から総括的にまとめていただきました。確かに今後取り組まなければならない課題は少なくありませんが、これまで進めてきた取組の成果はしっかりと出ていますので、そこは前向きに捉えて引き続き取り組んでいただきたいと思います。

本日は長時間にわたり、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、これで令和6年度第1回総合教育会議を閉会いたします。